

【夏期休暇期間中の支払いについて（経理部）】

夏期休暇期間中の伝票・請求書等の取扱いは、下記のとおりといたしますのでよろしくお願いいたします。なお、個人研究費・研究助成金等の研究費についても同様の取扱いとなります。

記

1. 業者払い・立替払い

「納品請求書・立替払請求書」

8月末払いの請求書 …………… 提出期限 8月 9日（金）

※施設課への提出期限は8月 6日（火）です。

9月末払いの請求書 …………… 提出期限 9月 13日（金）

※施設課への提出期限は9月 10日（火）です。

2. 銀行振込・窓口支払い（旅費交通費・アルバイト費・謝礼他）

「支出伝票」等の支払いは、通常月どおり随時行います。なお、一斉休暇等の日程上、支払いまでに日数を要する場合がありますので、特に支払指定日のある伝票は、余裕をもって提出してください。

以 上